並木北コミュニティハウスの施設利用(令和4年11月17日以降)について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

この度、横浜市教育委員会(学校)の了解のもと、**11月17日(木)**より利用内容が変更となります。<u>利用にあたっての制限等は下記のとおりですので、ご理解をお願いいたします。(赤字下線が</u>今回変更となる箇所)

「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。生徒が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。(今後、さらに制限内容に変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします)

全般

- 1. 来館前の検温により、発熱、味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
- 2. 校内へ入る際は、引き続きマスクを着用してください。
- 3. コミュニティハウス内では、引き続きマスク着用、検温、手指消毒の協力をお願いします。 但し、十分な換気など感染防止対策を講じている場合で、人との距離(目安2m)が確保でき、会話をほとんど行わない場合などは、マスクを外すことも可能です。
- 4. 学校への出入りは正門のみとし、校庭では、児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。なお、今までどおり校内への車の乗り入れは禁止です。

● 個人利用・市民図書利用

- 1. 利用にあたっては、利用者同士の間隔をあける(目安 2 m) とともに、図書貸出券をお持の 方は、引き続き貸出券番号を記載してください。
- 2.「空室での学習」は、「自習室利用申込書」に記載することにより利用できます。

● 団体利用(研修室・和室等の利用)

- 1. 定員は、人と人との間隔が取れる範囲 (2 m目安) を基本とし、<mark>既存の定員を上限とします。</mark> ※中研修室 30 名、小研修室 18 名 (一括利用 48 名、机使用の場合は引き続き 1 机に 1 名 を原則とする。)、和室:定員なし(2 m程度距離をあけて使用できる人数)
- 1. 謡、朗読会、詩吟など大声を発する活動、吹奏楽器演奏の活動を可とします。但し演奏中マスクを外す時は、他者との距離を2メートル以上保ち、音や声を出す向きに配慮すること。
- 2. 囲碁、将棋の活動は、事前・事後の手洗いとマスクを着用のうえ、可とします。<mark>また、碁盤・</mark> 碁石は貸し出しますが、使用後の消毒を行って下さい。
- 3. 部屋の使用中は、頻繁な換気(扇風機の使用等)及び使用後の消毒を行っていただきます。
- 4. 施設内での飲食及び飲食を伴う活動(茶道等)は可とします。ただし、飲食をする際は、全 員が同じ方向を向き、静かに食べ、終わり次第マスクを着用します。
- 5. 利用後は、部屋や備品の清掃・消毒を行い、利用終了時間の15分まえには退出していただきます。

● その他

- 1. 自主事業を行う場合は、教育委員会の指示に基づく対策をしたうえで実施します。
- 2. 感染者が発生した場合 学校と協議の上、感染者が活動した施設の使用を中止します。(感染した場合は、コミュニ ティハウスにご連絡ください)